

① 理事会決議事項の報告

イ. 令和7年度事業計画及び収支予算

〔令和7年度事業計画〕

令和7年度も定款第4条（事業）に従い、引き続き高压ガスの自主的な活動を促進し、公共の安全と災害防止を図るため、会員事業所の自主保安意識の高揚、保安対策の徹底、消費先の安全対策の推進などを目的として、主として以下の事業を推進してまいります。

1. 実施事業：継続事業（情報提供、専門部会、実験委員会、大阪府高压ガス地域防災協議会・近畿高压ガス地域防災協議会連合会並びに西日本地区大臣認定試験者協議会からの受託事業）

（1） 高压ガスの保安に関する諸施策の周知、情報の提供

中部近畿産業保安監督部近畿支部、大阪府、府内消防局、高压ガス保安協会等より高压ガスの保安に関する通知を受信した場合、直ちにその情報を配布し、周知徹底を図っていきます。

（2） 技術相談窓口業務の実施

高压ガス関係事業所及び高压ガス消費者等からの質問に適切に対応いたします。

①高压ガス保安法令関係の相談

②高压ガス法令に関する許認可手続きの相談

- ・ 高压ガス製造許可申請等の手続きに関する相談
- ・ 高压ガスの消費及び移動に関する相談
- ・ 大臣認定試験者に関する相談

③高压ガス製造保安責任者等試験に関する相談

④放置容器など所有者不明容器に関する相談及び容器管理委員会への連絡

⑤その他高压ガス技術関係の相談

（3） 高压ガス保安管理技術に関する調査、研究（専門部会・実験委員会）

定款施行細則で定められた技術専門部会を主体にして、35年間にわたり、21テーマの各種の実験、調査、研究を行ってきました。

令和7年度は、引き続き実験を実施していきます。また、これまでの実験委員会の成果は、その都度「高压ガス安全ニュース」誌上にて公表してまいりましたが、会員外よりも頒布の要請が多く届いております。

実験結果は別途保安教育用DVDとして作成・販売しております。

（4） 大阪府高压ガス地域防災協議会からの受託業務

大阪府高压ガス地域防災協議会は大阪府内の高压ガスの製造、販売、貯蔵、消費、移動等に係る災害の発生、拡大の防止を目的とする協議会であり、当協会はその業務遂行と事務処理を受託しています。

①域内において発生した高压ガス事故の応援活動に関して、高压ガス指定防災事業所への応援出動報告書の処理

②大阪府高压ガス防災訓練、高压ガス防災研修会の企画、実施

③会員名簿の発行、高压ガス指定防災事業所名簿・応援要員名簿の管理

④会費徴収を含む運営に関する事項

(5) 近畿高压ガス地域防災協議会連合会からの受託業務

近畿高压ガス地域防災協議会連合会は、近畿経済産業局管内の各府県高压ガス地域防災協議会の連合体として、各地域防災協議会間の連絡、調整、情報交換、高压ガス指定防災事業所一覧表の管理及び事故発生時の相互援助協定の締結等の業務を行う団体であり、当協会は、その業務を受託しています。

(6) 西日本地区大臣認定試験者協議会からの受託業務

西日本地区大臣認定試験者協議会は西日本地区（中部近畿産業保安監督部管内以西とする）の既大臣認定試験者事業所等を会員とし、高压ガスに係わる大臣認定試験者制度に係わる情報収集・提供と知識向上の場を提供する協議会であり、当協会はその業務の一部を受託しています。

2. その他事業1：講習・図書出版事業（高压ガスに関する保安教育実施を目的とする講習・図書出版事業）

(1) 講習会、研修会、工場見学研修会等の開催

高压ガス事業に従事する皆様の安全、事故の未然防止、事故拡大防止に必要な知識向上のための講習会（オンライン講習会も企画）、研修会、工場見学研修会を関係官庁の指導と後援を受けて実施いたします。

(2) 参考図書等の発行、配布、斡旋

高压ガス事業の保安を推進する上で必要な各種手引書、必携書、ガイドライン等の図書を関係官庁の監修を受けて発行いたします。

当協会の実験委員会が作成した実験DVDを保安教育教材用として販売すると共に、各種保安教育用DVDの貸出、斡旋を行っています。

3. その他事業2：試験部会事業

令和7年度の高圧ガス製造保安責任者等試験業務は高圧ガス保安協会の一般公募の公募条件から外れたことから受注できませんでした。尚、公募は3年間となっており、令和7～9年度も行えないが、令和10年度以降の受託機関となるよう取り組んでいきます。

但し、令和7年度は、次の通り試験は実施されます。

①試験実施日（筆記試験）令和7年11月9日（日）

②試験場所（筆記試験）未定

③試験の種類	乙種化学	丙種化学（液石）	丙種化学（特別）
	乙種機械	第二種冷凍機械	第三種冷凍機械
	第一種販売	第二種販売	液化石油ガス設備士

4. 法人会計：法人業務（総会、理事会、幹事会、大阪府及び関係団体との連携及び管理業務）
会員名簿の発行及び定時総会の他、次の通り諸会合の開催を予定しています。

①理 事 会 4回

②幹 事 会 5回

③会報編集委員会 2回

①高圧ガス製造許可申請等の手引	改訂年月	令和2年5月
高圧ガス保安法で、危険性が大きいとして規制している高圧ガスの製造施設、貯蔵所、特定高圧ガス消費施設等に関する許認可申請の正しい方法を知ってもらうと共に、高圧ガス関係事業所の自主保安の推進に寄与できるように編集してあります。		
②高圧ガス製造施設完成検査の手引	改訂年月	令和2年5月
高圧ガス設備は、工事完了後に原則として完成検査を受検するが、この完成検査を適正、かつ円滑に実施するため、その概要、申請手続き、検査方法・基準等についてまとめたもので、完成検査業務の指針となります。		
③高圧ガス製造施設保安検査の手引	改訂年月	令和2年5月
第一種製造者は、原則として年1回保安検査を受検することとなっているが、この保安検査について理解を深め、円滑に実施するために、その概要、申請手続き、事業所の受検体制等について収録すると共に、検査報告書各様式と記載内容をまとめたものです。		
④高圧ガス安全アラカルト	改訂年月	平成20年1月
最近の事故原因は、高圧ガス設備の材料劣化や設計ミスというハード面よりは、日常点検の不備・誤操作など保安管理や運転管理面でのヒューマンエラーが多く見られる。本書は、保安教育や防災訓練等のマンネリ化を防ぐため、創意工夫された保安教育実施例や点検方法等を紹介したものです。		
⑤高圧ガス必携	修正年月	平成25年9月
高圧ガスは、工業用・家庭用燃料としての利用にとどまらず、半導体や超電導分野、更には医療用など広範囲に利用されているが、その取扱いを一步誤ると、周辺住民をも巻き込む惨事につながる恐れがあります。本書は、高圧ガスの取扱いに初めて従事する者に、必要な知識を習得してもらうため、高圧ガス保安法の概要、法規各論、各種高圧ガスの知識等、基礎的な事項をまとめたものです。		
⑥高圧ガス自主保安ガイドライン	修正年月	平成26年3月
平成24年8月に改訂した本書は、大阪府生活企画部危機管理室保安対策課監修の「高圧ガス自主保安活動」を収録して、自主保安活動の意義をわかり易く解説し、その普及と保安意識の浸透に寄与すると共に、高圧ガス取扱いのガス別、様態別に保安管理規程、設備の運転や非常時のマニュアル等の具体例を盛り込んでいます。 本書を活用することで、高圧ガス関係事業所やその従業者の自主保安活動を強力に支援し、高圧ガス災害の未然防止を目指したいと考えます。		
これだけは知っておきたい高圧ガス輸送のQ&A	発行	令和2年11月
高圧ガス輸送に関する問題に対して、具体的な事例をもとに解り易い解答を提示する解説、教育資料です。		
⑧高圧ガス安全ニュース	発行	年2回
大阪府をはじめ、保安3法事務連携機構おおさか等の関係機関から通知される高圧ガスに関する諸施策、高圧ガス保安法令関係の改正、事故報告、技術資料等の情報を逐次掲載する協会誌です。		
⑨その他		
高圧ガス保安協会が発行している高圧ガス保安法規集、高圧ガス保安責任者試験問題集等、購入の斡旋並びに高圧ガス保安活動促進週間のポスターの配布、斡旋を行います。		

①液化炭酸ガスの相変化観察（高压ガス容器内を覗く）

高压ガス容器に覗き窓を溶接加工し、内面研磨、照明して内部を観察しました。
変化、三重点における相変化の様子を撮影した画期的映像です。

②配管内の流体の状態と内圧破裂様態

φ 25 mm × t0.3 mm × L 50mm の管で作動流体を圧縮流体、非圧縮流体、液化ガスによる液封の 3 種類として、破裂までの圧力上昇。チャンバー内での破裂を観察、映像化し、破裂様態を比較しました。

③バルブはゆっくり開閉する

平成 8 ～ 13 年の間の一連の実験を集約。内径 10 mm 程度の小径管へ急速にガスを流して実験しました。酸素を流した時の管内の樹脂の燃焼、アルゴンガス配管終端での最高温度を計測しました。

④金属フレキシブルホースの内圧破壊実験 （付）小容器の充填と放出

LP ガス設備で 8 ～ 13 年間使用したホースの提供を受け、比較のための新品を含め、内面のビデオスコープで検査を行い、気密・耐圧圧力を超え破壊するまで水压を加えて内圧破裂実験をしました。

⑤酸素雰囲気における燃焼～特殊材料の燃焼～

燃焼雰囲気が大気、酸素 30、50、70、100 % の時の紙、綿、樹脂、スチールウールの燃焼開始温度と燃焼状況を映像で紹介。また資料編として垂直リボンの燃焼、金属粉等の燃焼の映像を紹介します。

⑥高压ガス容器の設置場所と温度上昇

液化炭酸ガス、フルオロカーボン容器を日光直射、シート掛け、よしず掛けで容器温度の上昇を実験しました。設置場所の温度の実態やよしず掛けの有効なことなどを確認しました。

⑦「液封は危険だ」 ～液化窒素の液封による圧力上昇～

液化窒素を厚肉管内で液封にして温度と圧力の関係を求めました。また、更に各種小径配管における圧力上昇速度を把握し、圧力計の針の動きで上昇速度を体感できるようにしました。

⑧空気への「ガスの流れと拡散」

大気中に流出したガスはどのような挙動をするのでしょうか。空気の容器と相対密度が異なる 4 種類のガスを封入した容器を対向させて、ガスと空気の相互の流れを観察するとともに、酸素センサーによって計測した酸素濃度の変化を観察しました。流れのある場合は混合拡散が強く、容器内の濃度は極めて早く均一になります。また流れのない滞留で、相互にかなりの拡散が見られました。

⑨復刻版「各種高压ガス容器の破壊実験」

平成 4 年の実験委員会にて行った「各種高压ガス容器の破壊実験」の映像はビデオテープのみで作成され、実験関係者だけに限定で配布されていましたが、貴重な映像の為、DVD 化や販売の要望が多く協会に寄せられましたのでこの度復刻版を発行致しました。「各種高压ガス容器の破壊実験」は継目なし容器、LPG 容器、LGC 容器について、どのくらいの圧力でどのような状態で破壊に至るのかを実験し、映像とデータにて報告されています。

⑩「空気中へのガスの流入と濃度変化」〈火災・爆発・酸欠・中毒の防止〉

空気中に漏れたガスがどのような挙動をするのかわかりません。
その疑問を解決するため、空気で満たされた閉所へ空気と比重の異なるガスを流入すると、それぞれどのように流れ、混合・拡散あるいは滞留していくかを、ガスの流れを可視化すると共に酸素の濃度変化を計測することによりガスがどのように挙動するかを確認し、保安教育・現場作業に役立てることを目標に実験をしました。

⑪『五感で察知できない 高压ガスが忍び寄る』『あなたも気づかないうちに酸欠！』

>まず必要なことはこれだ！<

高压ガス事故の多くは「噴出・漏洩」で、その先は酸欠事故に繋がっていきます。
ガス比重の軽重によるガス拡散状態、または液化ガスの状態で漏洩した事を想定した実験を行い、ガスの流れを可視化すると共に酸素の濃度変化を計測し、保安教育・現場作業に役立てることを目標にしました。

令和7年度 講習会等開催計画一覧表

一般社団法人 大阪府高圧ガス安全協会

No.	開催年月日	講習会等の名称	講習内容	受講対象者	講習場所
1	6月11日(水)	高圧ガスの基礎講習会	高圧ガスの製造、販売、貯蔵、移動（輸送）、消費等の関係事業所における従業者の保安教育及び高圧ガス保安法や高圧ガスに関する基礎知識習得のため、当協会編集・発行、大阪府保安対策課監修による「高圧ガス必携」をテキストとした講習で、初めて高圧ガス関係業務に携わる方には最適な講習。尚、このテキストは日常業務の参考書としても活用できる。	①高圧ガス関係事業所の従業者 (特に新入社員) ②高圧ガス販売店の販売主任者及び従業者 ③大学、工業高校の教員及び学生、研究所等の担当者 ④消防署職員	大阪私学会館
2	6月19日(木)	高圧ガス取扱い保安講習会	高圧ガスの消費について、知識不足や誤操作等による消費事業所での事故が増加していることから、その発生未然防止、被害拡大防止を目的として、消費に関する法規制の概要や高圧ガス機器などの安全な取扱いを習得するための講習。	①高圧ガス消費事業所の従業者 ②酸素等を消費する一般消費者 ③大学、工業高校の教員及び学生、研究所等の担当者 ④消防署職員	大阪私学会館
3	6月25日(水)	高圧ガス製造施設保安検査の手引説明会 【後援】大阪府	高圧ガス製造事業者は毎年1回、その施設について、所轄官庁又は指定保安検査機関の保安検査を受けることになっていきます。高圧ガス保安協会等の民間規格が保安検査方法として告示に規定されたこと受け、最近の保安検査の方法についての改正概要を含め、保安検査への理解を深め、円滑に実施するため、申請手続、事業者の受検体制等について、大阪府消防保安課が監修、当協会が編集・発行した「高圧ガス製造施設保安検査の手引」及び追加資料をテキストとした説明、講習。	①高圧ガス製造事業所の担当者 ②施設の工事、検査事業所の担当者 ③指定検査機関の担当者 ④上記①～③の管理者 ⑤消防署職員	大阪私学会館

No.	開催年月日	講習会等の名称	講習内容	受講対象者	講習場所
4	7月8日(火) 7月10日(木) (予定)	非破壊試験技術者資格試験受験者教育訓練(PD2) (筆記(一次)試験対策)	高圧ガス設備や機器に関係の深い非破壊試験の技術者資格試験制度がJISに制定され、新たに資格試験を受験する場合に、受験資格として一定の教育訓練を受けることが必要となります。当協会が行うこの教育訓練は、JISで必要とされる訓練時間の全てを満足する設定となっており、この教育訓練を受ければUM1、PD2についての資格試験(筆記)の受験申請が出来るようになります。又、更新受験の方も、試験問題等の傾向が把握でき、合格するのに大いに役立ちます。尚、定員はUM1、PD2共、20名を予定しています。	①非破壊試験(UM1、PD2)技術者の資格試験を受験する者 ②非破壊試験(UM1、PD2)技術者資格の更新受験者。 ③施設の工事、検査事業所の担当者	大阪府社会福祉会館
		非破壊試験技術者資格試験受験者教育訓練(UM1) (筆記(一次)試験対策)			
5	7月15日(火) 7月17日(木) (予定)	高圧ガス製造許可申請・完成検査等の手引説明会 【後援】大阪府	高圧ガスの製造施設、貯蔵所等に関する許認可等を受けるための申請及び施設工事に入り、完了後の完成検査を適正かつ円滑に実施するため、その手続き、検査基準・方法等について、当協会が編集・発行した「高圧ガス製造許可申請等の手引」と「高圧ガス製造施設完成検査の手引」をテキストとして説明します。	①新規に製造、貯蔵許可申請や届け等を行う事業所の担当者 ②設備の増設、変更等を行う事業所の担当者 ③施設の工事、検査事業所の担当者 ④指定保安検査機関の担当者 ⑤上記①～④の管理者 ⑥消防署職員	大阪私学会館
6	7月24日(木)	特定高圧ガス保安講習会 【共催】大阪府冷凍設備保安協会	特殊材料ガスの内、シラン等7種類の特殊高圧ガスは、特定高圧ガスとして製造、販売、貯蔵、移動、消費について規制が強化されている。又、これらのガスは毒性も非常に強く、アンモニアガスを含めてこれらガスの事故発生による地域住民への影響は多大なものであることから、事故例も含め、安全で正しい取扱いについて説明、講習する。	①毒性ガス(NH ₃)、特殊材料ガス関係事業所の管理者及び担当者 ②特殊材料ガスを扱う大学、研究所等の教員、学生及び担当者 ③消防署職員	大阪私学会館
7	8月28日(木)	高圧ガス輸送保安講習会 【協賛】大阪高圧ガス熔材協同組合 近畿高圧ガス地域防災協議会連合会	高圧ガス輸送時の事故は発生場所が不特定である上、爆発・火災といった社会的被害を生じ易いこと、更には交通事故という外的要因によって発生することが多く予見性に乏しいこと、又、近年輸送中の事故が増加していることから、高圧ガス輸送上の法令や保安知識を身につけて事故防止を図るために、関係する法改正等を含めた講習。	①高圧ガス輸送業者の管理者 ②高圧ガス輸送車輛の乗務員 ③荷主担当者 ④販売事業者の管理者 ⑤消防署職員	大阪私学会館

No.	開催年月日	講習会等の名称	講習内容	受講対象者	講習場所
9	10月2日(木)	高圧ガス法令講習会	高圧ガス製造保安責任者等試験の受験準備のため、過去3年間の法令問題、解答(配布テキスト)について、例題の具体的な解説を行うと共に、高圧ガス取扱いの基本となる高圧ガス保安法令の概要についての説明も行うので、高圧ガス関係事業所従業員の保安意識の高揚に役立つものです。	①高圧ガス製造保安責任者等試験の受験者 ②高圧ガス関係事業所の管理者、担当者	大阪私学会館
10	10月23日(木) (予定)	非破壊試験技術者資格試験 受験者教育訓練(PD2) (実技(二次)試験対策)	非破壊試験技術者の資格試験(UM1、PD2)の筆記(一次)試験の合格者を対象とした実技(二次)試験の対策講習。試験に使用される測定機器やテストベース、審査内容等を踏まえた指導、アドバイスをを行うことにより二次試験突破に役立つ。尚、他団体の講習を受け、筆記(一次)試験に合格された方も受講できます。	①非破壊試験(UM1、PD2)技術者の資格試験(実技・二次試験)を受験する者	大阪府立東大阪高等職業技術専門校 (予定)
11	10月30日(木) (予定)	非破壊試験技術者資格試験 受験者教育訓練(UM1) (実技(二次)試験対策)			
12	11月20日(木)	化学物質のリスクアセスメント(爆発・火災・健康障害防止)講習会	事業場において危険性又は有害性等の調査(リスクアセスメント)が義務付けられる化学物質数は増加傾向にあります。業種、事業場規模にかかわらず、対象となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業場が対象となります。またリスクアセスメント結果に基づき労働安全衛生法令の措置を講じる義務があるほか、労働者の危険又は健康障害を防止するためには必要な措置を講じることが努力義務となっています。本講習会では、リスクアセスメント義務化の背景からSDS(セーフティデータシート)の読み方高圧ガスや溶剤の爆発・火災/健康障害防止のリスクアセスメント手法とリスクレベルの判定について講習します。	①高圧ガス関係事業所の従業員 ②高圧ガス販売店の販売主任者及び従業員 ③大学、工業高校の教員及び学生、研究所等の担当者 ④消防署員	大阪私学会館
13	令和8年 1月15日(木)	高圧ガス 安全アラカルト講習会 【共催】 大阪府冷凍設備保安協会	最近の事故原因は、設備の設計ミスや材料劣化等のハード面はもとより、日常点検の不備・誤操作等保安管理、運転管理面でのヒューマンエラーが多く見られる。これを防止するため、保安教育や防災訓練等のマンネリ化を防ぎ創意工夫された保安教育が出来るよう、その実践例や点検方法について、大阪府保安対策課が監修し、当協会が発行した「高圧ガス安全アラカルト」をテキストとして講習する。	①高圧ガス関係事業所の管理者及び保安教育、保安管理等の担当者 ②大学、研究所等の教員、学生及び担当者 ③消防署職員	大阪私学会館

No.	開催年月日	講習会等の名称	講習内容	受講対象者	講習場所
14	令和8年 2月13日(金)	高圧ガス防災研修会 【主催】大阪府高圧ガス地域 防災協議会 大阪府 【後援】(一社)大阪府高圧 ガス安全協会 大阪府冷凍設備保 安協会	最近の高圧ガス事故発生状況と事故事例を元に、その傾向及び原因と対策について研修する。	①高圧ガス関係事業所の管理者及び保安教育、危機管理、安全管理等の担当者 ②大学、研究所等の教員、学生及び担当者 ③消防署職員	大阪私学会館
15	令和8年 2月26日(木) (予定)	安全体感教育	危険に対する安全感度の低下、安全教育のマンネリ化を払拭するため、体験により身体と目で覚える教育。様々な機器を取扱って危険性を体感していただき、安全意識の向上を図ります。 とくに、現場第一線で活躍する社員の安全意識の向上を図ります。	①現場第一線で活躍する担当者 ②高圧ガス関係事業所の管理者及び保安教育、危機管理、安全管理等の担当者 ③消防署職員	未定
16	令和8年 3月6日(金)	大臣認定試験者 研修会 【協賛】 西日本地区大臣認定 試験者協議会	高圧ガス保安法では、高圧ガス設備、機器、容器及び附属品の製造や取扱いを規制しており、これらの品質保証がもたらはじめて高圧ガスの製造、貯蔵、消費や移動には保安の確保が求められています。これら設備、機器(弁類、管類等)、容器の製造業者(大臣認定試験者)について品質マネジメント及び保安技術の向上を図るため、西日本地区大臣認定試験者協議会の協賛を得て研修会を開催する。	①機器、弁類、管類等の製造業者(大臣認定試験者)の担当者 ②大臣認定試験者資格の取得を予定している事業所の担当者 ③認定品使用事業所の担当者	大阪私学会館
17	令和8年 3月12日(木) (予定)	工場見学研修会	会員事業所担当者の見聞を広め、保安技術向上の参考に資するための見学研修会。	①会員事業所の管理者、担当者	見学先は会員の協力を得て決定し、案内する

(注) 講師、関係官庁・団体、協力会社、会場等の都合により、実施日や内容が変更となる場合があります。

問合せ・申込先 一般社団法人 大阪府高圧ガス安全協会 TEL06-6229-1236 FAX06-6229-3741

合計実施予定回数：17回
(含：大阪府高圧ガス地域防災協議会主催講習会)

収支予算書（損益）

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①受取入会金	10,000	10,000	0
②受取会費			
正 会 員 会 費	14,720,000	15,030,000	△ 310,000
総 会 会 費	1,000,000	1,000,000	0
③事業収益			
講 習 事 業 収 益	4,500,000	4,000,000	500,000
図書出版事業収益	1,200,000	1,500,000	△ 300,000
団体事務受託収益	3,204,000	3,204,000	0
④試験部会収入	0	0	0
⑤雑収益			
受 取 利 息	200	200	0
雑 収 益	264,000	240,000	24,000
経 常 収 益 計	24,898,200	24,984,200	△ 86,000
(2) 経常費用			
事業費	[16,251,320]	[16,256,920]	[△ 5,600]
役員・職員給料手当	5,520,000	5,503,200	16,800
臨時雇賃金	80,000	40,000	40,000
退職給付費用	337,320	333,720	3,600
福利厚生費	800,000	800,000	0
通勤交通費	260,000	256,000	4,000
旅費交通費	420,000	410,000	10,000
委託費	0	0	0
通信運搬費	250,000	150,000	100,000
会議費	105,000	105,000	0
消耗品費	200,000	200,000	0
印刷製本費	3,400,000	3,400,000	0
光熱水料費	800,000	800,000	0
賃借料	3,196,000	3,196,000	0
図書仕入費	100,000	280,000	△ 180,000
諸謝金	783,000	783,000	0
雑 費	0	0	0
管理費	[8,335,330]	[7,883,230]	[452,100]
役員・職員給料手当	1,380,000	1,375,800	4,200
臨時雇用賃金	0	0	0
退職給付費用	84,330	83,430	900
福利厚生費	200,000	200,000	0
通勤交通費	65,000	64,000	1,000
旅費交通費	100,000	150,000	△ 50,000
通信運搬費	750,000	500,000	250,000
会議費	150,000	150,000	0
消耗什器備品費	200,000	200,000	0
消耗品費	600,000	600,000	0
印刷製本費	250,000	0	250,000
賃借料	600,000	600,000	0
光熱水料費	200,000	200,000	0
諸謝金	950,000	964,000	△ 14,000
租税公課	100,000	100,000	0
負担金	46,000	46,000	0
総 会 会 費	2,200,000	2,200,000	0
表彰関係費	300,000	300,000	0
雑 費	160,000	150,000	10,000
経 常 費 用 計	24,586,650	24,140,150	446,500
当期経常増減額	311,550	844,050	△ 532,500
当期一般正味財産増減額	311,550	844,050	△ 532,500
一般正味財産期首残高	21,578,477	20,734,427	844,050
一般正味財産期末残高	21,890,027	21,578,477	311,550
II 正味財産期末残高	21,890,027	21,578,477	311,550

令和 7 年度 予算内訳表

科 目	継続事業	講習・図書出版事業	試験部会事業	法人事業	合 計
	予 算 額	予 算 額	予 算 額	予 算 額	
収入の部					
入会金収入				10,000	10,000
会費収入					
正会員会費				14,720,000	14,720,000
A 会員				5,360,000	5,360,000
B 会員				4,900,000	4,900,000
C 会員				4,320,000	4,320,000
D 会員				140,000	140,000
総会 会費				1,000,000	1,000,000
事業収入					
講習事業収入		4,500,000			4,500,000
図書出版事業収入		1,200,000			1,200,000
団体事務受託事業	3,204,000				3,204,000
試験部会受託事業			0		0
雑収入			0	264,200	264,200
受取利息収入			0	200	200
雑収入				264,000	264,000
収入合計	3,204,000	5,700,000	0	15,994,200	24,898,200
支出の部					
事業部門					
給付手当支出					
役員・職員給料手当	2,760,000	1,380,000	1,380,000	1,380,000	6,900,000
臨時雇用賃金手当	80,000	0	0	0	80,000
退職給付費用	168,660	84,330	84,330	84,330	421,650
福利厚生費	400,000	200,000	200,000	200,000	1,000,000
通勤交通費	130,000	65,000	65,000	65,000	325,000
旅費交通費	20,000	400,000	0	100,000	520,000
試 筆記試験			0		
試 設備士試験			0		
委託費			0		0
事務委託費			0		
試 筆記試験			0		
試 設備士試験			0		
通信運搬費		250,000	0	750,000	1,000,000
会議費支出		105,000	0	150,000	255,000
消耗品費支出	200,000		0	600,000	800,000
試 筆記試験（事務諸費）			0		
試 設備士試験			0		
材料費（設備）			0		
印刷製本費支出		3,400,000	0	250,000	3,650,000
光熱水料費支出	400,000	200,000	200,000	200,000	1,000,000
賃借料支出	1,200,000	1,396,000	600,000	600,000	3,796,000
事務所家賃等	1,200,000	600,000	600,000	600,000	3,000,000
講 借室料		796,000			796,000
試 筆記試験			0		0
試 設備士試験			0		0
図書仕入費支出		100,000			100,000
諸謝金支出		783,000		950,000	1,733,000
雑費	0		0	160,000	160,000
試 事務諸費			0		
試 筆記試験			0		
試 設備士試験			0		
管理部門					
消耗什器備品費				200,000	200,000
租税公課支出				100,000	100,000
負担金支出				46,000	46,000
総会費				2,200,000	2,200,000
表彰関係費				300,000	300,000
支出合計	5,358,660	8,363,330	2,529,330	8,335,330	24,586,650
収支差額	-2,154,660	-2,663,330	-2,529,330	7,658,870	311,550